

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 福祉社会デザイン研究科社会福祉学専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	・平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、研究科、各専攻の目的の適切性についての検証を行った。	A		
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	・平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、理念・目的の適切性についての検証を行っているが、権限や手続きについては規定していないため、今後の課題である。	B		

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・「研究科委員会規程」	・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、社会福祉学専攻は、「社会福祉原理歴史コース」「社会福祉政策計画コース」「ソーシャルワークコース」のそれぞれに1名以上の博士後期課程のマル含担当者を置いており、設置基準上の条件は満たしている。今後は、各コースそれぞれ2名以上の研究指導教員を配置していく方針である。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数3名→教員数7名 ・研究指導補助教員 必要数2名→教員数0名であり、研究指導教員が研究指導補助教員分を補っているため、大学院設置基準を充足している。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員は、全員で8人のうち、博士後期課程は7人(客員教授1名を含む)、博士前期課程は6人が教授となっている。	A		
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・「大学基礎データ」表2	・社会福祉学専攻の教育体制を、「社会福祉原理歴史コース」に教授2名、「社会福祉政策計画コース」に教授2名・准教授1名、「ソーシャルワークコース」に教授3名(内1名兼任、内1名客員教授)を配置している。	A		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	・平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、教員組織の基準等についても確認しているが、権限や手続きについては規定していないため、今後の課題である。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	修得すべき学習成果の明示	28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	各専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページ上に公開している。	A		
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	基本的な方針などについて、整合性のある教育目標をたてている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	専攻のカリキュラム・ポリシーを設定している	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育目標	専攻の「カリキュラム編成」は、教育目標・ディプロマ・ポリシーとは整合している。	B		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証した。	A		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方法の適切性についても検証しているが、権限、手続については規定していないため、今後の課題である。	B		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧2015』pp.207-210 ・『研究科 授業時間割表 2015』	必修科目はすべて開講している 特論や研究はいくつかの科目が、担当者の退職等により、2015年度は休講となっている。	B		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『大学院要覧2015』pp.207-210 ・『研究科 授業時間割表 2015』	シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっているが、対応する特論・演習科目の中に休講となっているものがあり、十分とはいえないところもある。	B		
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻 教育課程表	講義科目は教育課程の中に適正に位置づけられている。研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスター、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に設定しているが、研究科として集約を行っている。	B		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	専門分野の高度化に対応するため、そのための特論や特別講義を用意している。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、教育課程の適切性を検証しているが、権限、手続きについては規定していないため、今後の課題である。。	B		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育目標 ・専攻 教育課程表	教育目標を達成するため、内容に応じて、科目を特論、演習、研究指導の3分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表	演習および研究指導の多くは、10名程度の大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加を前提としている。	B		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	教育方法は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっているが、近年増加している留学生に対する対応をさらに充実させる必要がある。	B		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。		毎年、論文題目届けを、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛に提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
	新		教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、教育内容・方法の改善を図っているが、権限、手続きについては規定していないため、今後の課題である。	B		

「成果」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「学生アンケートについて」 ・「学生アンケート結果」 研究科委員会議事録	学生アンケートを毎年実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。		現時点では実施していない。	C	専攻修了者が参加する学内学会が毎年行われるので、その際に、当専攻修了者からの聞き取りを行う。	平成28年度
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	B	※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2015』p.44	博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。修士論文については、事前の報告会での報告で一定の評価を受けることを条件とすることを周知している。			
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		博士前期課程においては、利用者のニーズ把握と支援の調整を実証的に行う能力を有することを修了要件とし、博士後期課程においては、高度な研究を遂行できるとともに、専門職の指導的役割を担うことができることを修了要件とすることによって、ディプロマ・ポリシーと整合性をもった判定を行い学位授与を行っている。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。		現在、「研究指導計画書」、「修士論文の審査基準」について作成中である。	C	今年度中に「研究指導計画書」、「修士論文の審査基準」を作成し、手続きを明文化する。	平成27年度

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー www.toyo.ac.jp/gs/admission/pdf/policy/hakusan-youkou20112012.pdf	各専攻において、アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入試試験要項』	各専攻ともに、一般入試、推薦入試、留学生を対象にした入試、社会人を対象にした入試を実施している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・『大学院 入試試験要項』	入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定しているが、入試方式の対応が十分とはいえない。	B		
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」 ・「研究科 入試委員会規程」	研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎データ 表3」	各専攻の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。		博士前期課程の入学定員比率はH26は0.300、過去平均0.488、博士後期課程の入学定員比率はH26は1.4、過去平均0.9であった。	B		
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・「大学基礎データ 表4」	・社会福祉学専攻(博士前期課程):0.45 ・社会福祉学専攻(博士後期課程):1.87	C	・平成27年度についてみると、前期定員40名(在籍者18名)・後期定員15名(在籍者28名)である。前期・後期を合わせると、ほぼ定員通りとなる。 ・前期後期のバランスがとれるように前期課程の入学者の増員を図る。しかし、留学生がかなり多いので、国内からの入学者の増加にも力を入れることとする。 ・博士後期課程の在籍者が多いのは、社会福祉学専攻設置時点での入学者が多かったことによる。これらの在籍者の修了によって、数年で目標数値内に収まることが見込まれる。	・平成30年度の研究科改組に向けて、定員数の適正化を図る。
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「研究科 入試委員会議事録」 ・「研究科委員会議事録」 社会福祉学専攻博士前期課程においては、定員の未充足状態が続いており、専攻会議で方策を検討している。	研究科入試委員会において、定員の未充足に関する方策を検討しており、入試回数を複数回用意したり、大学院の説明会を複数回行っている。	B		

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		アドミッション・ポリシーの適切性について、定期的な検証を行っていない。	C	社会福祉分野では、より高度な専門職資格を設定するなどの議論もあり、これについて当専攻としてどう対応するかを今後具体的に検討したい。これは、当専攻が社会的な要請に唐対応すべきにかかわる問題でもあり、こうした社会的要請を踏まえた検討随時行うことが、がアドミッション・ポリシーの適切性の検証になるものとする。	検討作業は平成28年度に行う
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」	研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科制度検討資料	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、研究科の将来像に関する検討委員会を設け、その中で、学生受け入れの適切性を検証しているが、権限、手続については規定していないため、今後の課題である。	B		

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	社会福祉学専攻では、社会福祉原理・歴史部門を中心に、社会福祉の哲学・歴史に関する基礎理論を教授している。	B		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学基礎データ 表4」 ・留学生による修士論文、 博士論文テーマ一覧(資料)	社会福祉学専攻の博士前期課程入学生は、近年、中国からの留学生がきわめて多く、次いで、国内、韓国などとなっている。本研究科の社会福祉学専攻は、東アジアにおける高齢社会研究の面で一定の評価を得ており、今後も、この傾向が続くものと思われる。中国、韓国などからの留学生は、日本とは異なる教育背景を持っており、教育にはさまざまな支援が必要である。東洋大学では平成25年度からチューター制度が導入されたため、この制度を適用して主に語学面での支援を図っている。授業内容についても、出身国と日本との比較研究の方法を指導するなど、さまざまな工夫を行っている。この結果は、これまでの修士論文、博士論文に成果となって表れている。韓国の大邱大学校社会福祉学研究科と本社会福祉学専攻とは毎年相互訪問による研究交流を行っており、これまで11回を数えている。急速に整備が行われている韓国の社会福祉と日本の社会福祉の研究・教育面での交流によって、多くの成果をあげている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学基礎データ 表4」 ・シラバス	社会福祉学専攻への入学生は、そのほとんどが職業人であり、博士前期課程においては社会福祉の現場職員が多く、博士後期課程においては、現場職員とともに他大学の教員で博士学位取得をめざす院生が多い。このため、キャリア支援は、そのような院生の現状に即した実務的で高度な教育システムが必要となっている。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98	(独自に設定してください)	・附置研究センターの運営 (申請様式、及び、採択通知書)	社会福祉学専攻では、平成19年～平成23年に文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の指定を受け、福祉社会開発研究センターを設置したが、平成25年度から再度同事業の指定を受け、新たに高齢者、障害者、子どもの3分野を包括する総合的な権利と支援システムに関する研究を再開している。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99	(独自に設定してください)	・東洋大学社会福祉学会規約、 研究紀要	社会福祉学専攻では東洋大学社会福祉学会を組織し、毎年研究大会を開催し機関誌「東洋大学社会福祉研究」を発行している。これによって、卒業生・大学院生・教員OBの研究交流を図るとともに、外部からの招待講演やシンポを開催し、外部にも開かれた研究体制を構築することとしている。	A		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 福祉社会システム専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」(大学院要覧2015)	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧2015」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	・平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他専攻とともに、研究科の今後に関する検討委員会を設置し、そのなかで、福祉デザイン研究科福祉社会システム専攻では、社会学研究科への移籍にむけた検討をおこなっている。	A	・平成26年から検討を重ねてきた福祉社会システム専攻の社会学研究科への移籍を継続審議し早急に対応できるよう、関連研究科、部署と協議をすすめる。	・平成28年度から実施
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・「研究科委員会規則」	・教員組織の編成方針は、「地域社会システムコース」「保健福祉システムコース」「地域福祉システムコース」と3つのコースにそれぞれ4名、2名、3名の研究指導体制をとり、かつ研究指導の要件を満たす教員(教授8名、准教授3名)を配置しており、設置基準上の条件を満たしている。	A	H28年度から、「保健福祉システムコース」に新たに1名研究指導担当者を配置し、さらに研究指導体制の充実を図る。	H28年から実施
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表	教員組織の編成方針をある程度定めている。研究指導教員数11名中8名が教授であり、大学院設置基準を充足している。	A	福祉社会システム専攻では、平成30年度に社会学研究科への移籍を視野に教員組織の編成の検討を進めている。	平成28年度から実施
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」および福祉社会デザイン研究科運営委員会議事録	・平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科運営委員会において、他専攻とともに、研究科の今後に関する検討を行う準備委員会(専攻長、運営委員長、社会学科所属教員から2名、社会福祉学科所属教員から3名で構成)を設置し、そのなかで、福祉デザイン研究科福祉社会システム専攻では、社会学研究科への移籍にむけた検討をおこなっている。今後、PDCAサイクルの構築にむけたプロセス検証を教員組織の基準等の確認作業、大学設置委員会の基準を充足していることの確認作業をとおして実施し、今後の移籍にむけた手続き・規定等を定めることを検討課題としている。	B	福祉社会システム専攻では、平成30年度に社会学研究科への移籍を視野に教員組織の編成の検討・検証のプロセスの透明性をはかっていく。	平成28年度から実施

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	「大学院要覧2015」P236および大学院HP (http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html)	・福祉社会システム専攻のディプロマ・ポリシーはHP (http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html)に定め、公開している。	A	・福祉社会システム専攻では、修士課程の院生指導において、実践的な社会学・社会福祉学の理論を踏まえた学際的研究指導を行うことを教育目標に定め、修士論文指導においては、実証研究を原則と、質問紙調査やケーススタディ、既存データの解析など社会調査の手法を駆使して質的、量的に分析方法を習得をめざした人材養成をおこなっている。	
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	「大学院要覧2015」P236および大学院HP (http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html)	・福祉社会システム専攻では、カリキュラム・ポリシーに対応する3コース「地域社会システムコース」「保健福祉システムコース」「地域福祉システムコース」を設け、それぞれの内容に適切な講義科目を設定している。専門的な実務者と研究者の養成するというディプロマ・ポリシーに合致したカリキュラムは展開している。	A	・福祉社会システム専攻では、福祉社会デザイン研究科・専攻の「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」に対応する、新たな実践的な社会学・社会福祉学の発展を志し、社会学と社会福祉学を中心とした学際的研究・教育を行い、福祉社会に貢献する高度に専門的な実務者と研究者の養成という教育目的に整合するカリキュラムポリシーを設定している。	
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法及び有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・1年次に本専攻の院生アンケート調査の実施(平成26年～)	・福祉社会システム専攻修士1年生を対象としたアンケート調査を実施し、教員間での教育課程の教育目標、編成・実施方針の適切性を検証している。 ・システム専攻で社会人大学院生の教育出版した『経験と知の再構成ー社会人のための社会科学系大学院のススメー』の執筆メンバーを中心に教育目標、教育内容、教員組織構成の充実について検討をおこなっている。	B	・今後は、福祉社会システム専攻の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成における責任主体として、本専攻の専攻長・運営委員を中心に院生アンケートデータの蓄積・分析をもとに、その検証プロセスの透明化に動める。	平成28年から実施
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院要覧2015」p2162、p213 ・「専攻授業時間割2015」(毎年配布)	・非常勤講師が担当している科目に関しては、年次により隔年開講になる。また、非常勤講師の科目に関して、年次で休講になる場合がある。 ・科目の開講年次・時期は各年度での体系的な配置および修士論文・特定課題研究のとりまとめの時期を配慮して設置している。 ・講義科目・研究指導などの開講場所・日時は時間割に明示している。	B	社会学研究科への移籍を視野に授業科目、教員配置の適正化にむけ専攻内での協議を進めている。	平成28年から実施
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・「大学院要覧2015」p212、p213	福祉社会システム専攻のカリキュラム・ポリシーに従った ・「福祉社会システム基礎特論Ⅰ～Ⅳ」という必修科目群において、研究基礎論という全コース必修科目を中心とした、カリキュラム・ポリシーに従った学生の教育習得を支援する内容の講義科目を設定している。 ・上記の科目群に加えて、「地域社会システムコース」「保健福祉システムコース」「地域福祉システムコース」の3コースを設定しており、専門的な実務者と研究者の教育を視野にいれたカリキュラム構成に動いている。 であり、カリキュラムポリシーに従った教育課程が展開している。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成27年4月に定めた福祉社会デザイン研究科委員会規定(第3条2項)にもとずき、現在、福祉社会デザイン研究科運営委員会を中心とした、平成30年にむけた大学院改革の取り組みについて協議(福祉社会デザイン研究科・運営委員会議事録)	・平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科運営委員会において、他専攻とともに、研究科の今後に関する検討を設置し、そのなかで、福祉デザイン研究科福祉社会システム専攻では、社会学研究科への移籍にむけた検討をおこない、教育目標、学位授与の基準を検討し、教育課程の編成・実施方法の適切性について検討中であり、具体的な検証にむけた権限・手続に関しては規定がないため、今後、定めることを検討課題としている。	B		平成28年～実施

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期		
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「大学院要覧2015」p212、p213	・福祉社会システム専攻においては、現場経験を生かした社会人院生の高度に専門的な実務者と研究者の養成を目的として、「福祉社会システム基礎特論Ⅰ～Ⅳ」という必修科目群および3つのコース「地域社会システムコース」「保健福祉システムコース」「地域福祉システムコース」の各科目群に応じた研究指導体制を設け、教育成果をあげている。 ・学生定員が適切な設定である、主体的参加を促すために適正な規模での講義・演習が展開している。	A				
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。							
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「大学院要覧2015」p212、p213 ・「大学院要覧2015」P211	・入学時オリエンテーションにおいて、修士論文の審査基準表を配布し指導を徹底する(システム専攻の修士論文評価基準に関しては「福祉社会システム基礎特論Ⅰ」(全コース必修科目)において、平成19年に作成し配布しているが、担当者の後退等で指導が徹底しないため、今後、さらに指導を徹底するよう努める。また、研究指導教員は指導計画を立案し、研究指導・論文(特定課題研究を含む)の作成に対して適正な指導を展開している。	B	・入学時、オリエンテーションにおいて、修士論文の審査基準、指導計画などにもとづく研究指導について、院生へ周知し、指導につとめる。	平成28年から実施	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料			※1と同様			
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。							
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。					
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。							
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。							
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会が審議の上で単位認定を行っている。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的に実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。					
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。							
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成27年4月快晴の「研究科委員会規定」(第3条2項)に従い、平成30年の大学院改革に伴う福祉社会システム専攻の社会学研究科への移行準備のための各専攻との協議をすすめている(福祉社会デザイン研究科委員会議事録)	・平成27年4月快晴の「研究科委員会規定」(第3条2項)に従い、教育内容の改善にむけて大学院研究科FD委員との協議を重ねている。	B			・平成30年の大学院改革に伴う福祉社会システム専攻の社会学研究科への移行準備をすすめている。それをうけて教育内容・方法の改善にむけての権限、手続きに関する規定が定めていない点については、今後、研究科運営委員会を中心に各専攻と協議していく。	平成28年から実施予定

「成果」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた次項へ

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・福祉社会システム専攻においては、新入生を対象にアンケートを実施(平成27年)	・福祉社会システム専攻内で新入生アンケート結果の共有はあったが、専攻外への周知・広報の資料を作成できずにいる。今後、アンケート結果の年次分析を行い、研究科委員会、FD委員会に報告し、改善方法を検討していく。	B	学生の教育意欲を向上するために、継続的に「授業アンケート」を実施し、今後教育内容に反映する取り組みを行う。	平成28年から実施
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	B	※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・入学時のオリエンテーション時の配布資料として福祉社会システム専攻で独自に作成し配布(平成19年から)	・福祉社会システム専攻における修士論文の審査基準については、平成19年に作成し、新入生ガイダンスにて配布してきたが、「大学院要覧」に本専攻の修士論文、特定課題論文の提出基準は明記してきたが、論文審査基準の明記をおこなってこなかったため、来年度以降、「大学院要覧」に明記する。		「大学院要覧2016」に修士論文の審査基準を明記する。	平成28年から実施
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「大学院要覧2015」P249	・ディプロマ・ポリシーにおいて、学位授与条件を (1)社会における事象を調査・分析する能力。 (2)実務を客観的に把握、評価、分析する能力。 (3)事務をスーパーバイズする能力。 としており、科目の履修状況および修士論文・特定課題研究の実施を通じて上記の能力を習得していると判断できる。			
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・入学時のオリエンテーション時の配布資料として福祉社会システム専攻で独自に作成し配布(平成19年から)	・配布資料で示した評価の視点に即して、口頭試問・論文審査を専攻所属教員が採点し(100点満点)、その平均値を各学生の論文および特定課題研究の評価点とする手続きをとっており、明確な評価・責任体制のもと学位を授与している。	A		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「大学院要覧2015」P249	福祉社会システム専攻では、アドミッション・ポリシーに明示している、 (1) 社会学、社会福祉学、社会調査の方法について基本知識を持つ学生。 (2) 広義の社会学、社会福祉学を専門的に学ぶ意欲があり、夜間に通う必要がある学生。 (3) 社会における実践や社会福祉実践に関わり、その実践をまとめ、新たな展開の方向性を見出したい学生。			
		60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	(3) 社会における実践や社会福祉実践に関わり、その実践をまとめ、新たな展開の方向性を見出したい学生。 を積極的に受け入れるような、一般入試、社会人入試を実施している。		専攻独自にエクステンション講座を開講し、生涯学習に取り組む地域住民にアドミッションポリシーを紹介している。	平成27年から実施
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「大学院 入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。		※1と同様	
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。		福祉社会システム専攻では、アドミッション・ポリシーに明示している、 (1) 社会学、社会福祉学、社会調査の方法について基本知識を持つ学生。 (2) 広義の社会学、社会福祉学を専門的に学ぶ意欲があり、夜間に通う必要がある学生。 (3) 社会における実践や社会福祉実践に関わり、その実践をまとめ、新たな展開の方向性を見出したい学生。 を積極的に受け入れるような、一般入試、社会人入試を実施している。	A		
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・大学院要覧2015JP249 ・「大学院 入試試験要項」				
		63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「大学院 入試試験要項」	・社会福祉システム専攻では、所属する福祉社会学研究科の各専攻とともに大学院研究科委員会、大学院入試委員会と連携し、学生募集、入学選抜を実施している。	A		平成28年から実施
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。					
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・「研究科 入試委員会議事録」	進学を希望する二部社会学部生を対象に「先行履修制度」を設け、学生募集の体制を整えている(平成27年から)。社会人大学院として、社会人入学希望者を募集するために、「エクステンション講座」を開設し、専攻教員が授業を開講し、定員充足に努めている。	B	・社会福祉システム専攻の募集定員、入学者の充足率に関しては、社会人大学院の性格上、近年の景気悪化など社会情勢が入学定員(0.50以下)が充足されない傾向がある。このことを踏まえ、「エクステンション講座」などリタイア層を対象とした公開講座の充実に回り、また白山地域の立地を生かした社会人大学院の特徴をアピールするよう努める。	平成27年から実施
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。					

4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		アドミッションポリシーの適切性に関しては、今年度は専攻会議において、平成30年度の大学院改革を視野に協議してきたが、その検証は不十分であるので、今後の課題とする。 現在のアドミッション・ポリシーの方針は専攻内での十分な検討を重ねられた上で提示されたものであり、適切な内容であると判断する。	C	社会学研究科への移籍を視野にいれ、社会学研究科と福祉社会学システム専攻の運営委員、FD委員を中心に、本専攻のアドミッション・ポリシーと社会学研究科のアドミッション・ポリシーについての調整・検討をおこなっていきたい。	平成28年から実施
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究科委員会議事録」 ・「研究科 入試委員会議事録」	・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年、各入試方法の募集定員、選抜方法について検証・検討を行っている。	A	・専攻長、運営委員、3コースの研究指導教員を中心とした教育内容検討委員会を設置し、実務者教育と研究者教育を両輪とするシステム専攻の特色を生かした社会人大学院の研究指導体制の強化を図っていく。	平成28年から実施予定
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・福祉社会システム専攻 教育課程表 ・研究指導シラバス	・福祉社会システム専攻においては、専攻の全コース必修科目として設置している「福祉社会システム基礎特論Ⅰ」において、社会学、社会福祉学の学際的研究に必要な哲学教育を行っている。	A		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・「大学基礎データ」表4 ・留学生の修士論文テーマ一覧(資料) ・研究指導シラバス	・平成25年から大学院tチューター制度の導入をうけ、留学生の教育支援をおこなう準備が整っている。今後さらなる留学生の教育支援と関連した国際化にむけた教育環境の整備を図る努力をしていきたい。	B	・院生室の書籍に外国語文献の開架・充実を図る。 ・院生の海外の学会への参加、報告のための教育支援体制をつくる。	平成28年から実施予定
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・『経験と知の再構成－社会人のための社会科学系大学院ノススメ』(東洋大学福祉社会システム専攻出版委員会編)、東信堂、2011年	・社会人大学院としての特徴を有する本専攻においては、社会人大学院生を対象としたキャリア教育を推進するテキストを作成し、院生が学位論文取得にむけた教育システムの構築をめざしている。	A		
2)研究科・専攻独自の評価項目①	生涯教育	98	大学の地域・社会貢献のため、地域住民の生涯学習を推進している。	・東洋大学公開講座ご案内(2015年春)パンフレット －エクステンション講座B64－	福祉社会システム専攻独自のエクステンション講座を開講し、地域住民の生涯学習の支援(108名受講生:2015年実績)	A	さらに、リカレント教育につなげるプログラムの充実を図る	H28年から実施

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 ヒューマンデザイン専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、検討委員会を設け、研究科や専攻の理念や目的の適切性について検討を行った。しかし、理念・目的の適切性を検証する責任主体・組織・権限・手続きは明確に定めていないので、今後の課題である。	B	30年4月に向けて改組を本格的に進めるなかで、再度、理念や目的の適切性についても議論を進め、さらに適切性を検証するための責任体制や手続き等についても検討する。	平成28年度以降
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・「研究科委員会規則」	教員組織の編成方針については、専攻としては定めていないが、専攻内のそれぞれのコースで不均衡が生じないようにしている。本専攻は、「子ども支援学コース」、「高齢者・障害者支援学コース」、「健康デザイン学コース」で博士後期課程の研究指導教員をそれぞれ4名、4名、3名配置しており、教員組織については、設置基準上の要件を十分満たしている。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2 ・『大学院要覧2015』p216-222	本専攻は、社会学・社会学関係に当たり、当領域での教員数は研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて6名以上である。本専攻の博士前期課程および博士後期課程においても上記の教員数を充足している。博士前期課程においても博士後期課程においても、教授数は、研究指導教員の2/3以上である。	A		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、研究科委員会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。		※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専攻)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に促った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成26年2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに、検討委員会を設け、教員組織の適切性について検討したが、適切性についての責任主体や手続き等については定めていないので、今後の課題である。	B	30年4月に向けて本格的に改組を進めるなかで、再度、教員組織の適切性についても議論を煮詰め、さらに適切性を検証するための責任体制や手続き等についても検討する。	平成28年度以降

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
	修得すべき学習成果の明示	28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・専攻 ディプロマポリシー ・『大学院要覧2015』p250 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	本専攻前期課程では、 (1)子ども支援、高齢者・障害者支援、健康づくり推進の領域で、実践および包括的な業務に携わる能力 (2)上記の領域で、研究活動を遂行する能力 後期課程では、 (1)子ども支援、高齢者・障害者支援、健康づくりの領域で、独立した研究者もしくは教育者として職務を遂行することができる能力を得た者に学位を授与しており、このような能力は、本専攻の教育目標に一致している。またディプロマポリシーには習得すべき学習成果も明示されている。	A		
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 カリキュラムポリシー 専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的 ・『大学院要覧2015』p236、p250 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	本専攻では、 (1)専門知識を習得するための体系的な科目配置として、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学コースを置き、それぞれの専門領域に関する基礎学問を教授し、(2)幅広い知識(基礎的素養)の涵養の配慮として、研究に必要な知識と技術を教授する、というカリキュラムポリシーを設定している。このようなカリキュラムポリシーは、教育目標およびディプロマ・ポリシーと整合性を有しており、さらにカリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数を設定し、必修科目(ヒューマンデザイン基礎特論Ⅰ)と共通科目を設けている。			
		32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。					
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	「大学院要覧」及びホームページにて公表している。		※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・平成26年度2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに検討委員会を設け、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性を検証した。しかし、それらの適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続は明確に定めていないので、今後の課題である。	B	30年4月に向けて本格的に改組を進めるなかで、再度、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの適切性についても議論をまとめ、さらにそれらの適切性を検証するための責任体制や手続等についても検討を行う。	
	新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。						

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施 方針に基づき、授業科目 を適切に開設し、教育課程 を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『大学院要覧2015』p216－222 ・『研究科授業時間割表2015』 教育課程表 https://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/ mhld-curriculum.html	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講している。 前期課程の教育課程では、専攻共通科目として、ヒューマンデザイン基礎特論Ⅰ（必修）・Ⅱ、ヒューマンデザイン実践研究A・bなどを開講し、それに基づき、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学コースでは、それぞれの専門領域で必要不可欠な特論科目を多数開講し、さらに研究指導も、ヒューマンデザイン研究指導ⅠA～ⅡBまでセメスタごとに開講している。このように本専攻では授業科目を体系的かつ順次的に配置している。 年度ごとの時間割に講義科目、研究指導科目が位置づけられているが、研究指導については、時間割に制約されることなく、適宜必要に応じて行われている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
2)教育課程の編成・実施 方針に基づき、各課程に 相応しい教育内容を提供 しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・『大学院要覧2015』p216－222 ・『研究科授業時間割表2015』 ・研究指導シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/ syllabus/teacher	教育課程の編成にあたっては、学生に期待する学習内容の取得に配慮している。院生の研究課題に即応し、講義科目の内容を修正するとともに、研究指導を通じて期待する成果が得られるように努めている。 高齢者・障害者支援学コースでは、医療福祉の分野において、他大学の大学院生と共同で、学術的なディスカッションやセミナーなどを複数回開催し、専門分野の高度化に対する支援をおこなっている。 子ども支援学コースや健康デザイン学コースにおいても、最新の研究情報の提供を行い、院生と学会に参加したり、共同で学会発表を行っている。	A		
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	平成26年度2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに検討委員会を設け、教育課程の適切性を検証した。しかし、それらの適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続は明確に定めていないので、今後の課題である	B	30年4月に向けて本格的に改組を進めるなかで、再度、教育課程の適切性にも議論をまとめ、さらにそれらの適切性を検証するための責任体制や手続き等についても検討を行う。	平成28年度以降

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 カリキュラムポリシー ・専攻 専攻の人材養成に関する目的及び教育研究上の目的 ・『大学院要覧2015』p236、p250 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	履修内容の特性に応じ、教員ごとに、講義、演習、実験が行われており、適切に設定されている。 演習および研究指導の多くは、10名以下で、原則として大学院セミナー室で実施されており、学生の主体的な参加が得られていると判断している。 教育方法は、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康デザイン学のそれぞれの高度な専門的な知識や技能の習得のため、講義、演習、実習・実験を有機的に配置し、学生に期待する学習成果の習得につながるものとなっている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・研究指導シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teacher				
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・福祉社会デザイン研究科「研究指導計画」	毎年、論文題目届を研究指導教員の署名・押印の上、研究科委員長宛提出しており、研究指導はその届出にそって実施し、テーマに変更が生じたときは変更届を提出するなど研究科として対応している。 27年度研究科として、前期課程および後期課程の「研究指導計画」を明文化した。	A	平成27年度、前期・後期課程の研究指導計画を作成したので、28年度以降は、これに基づいて研究指導および学位論文指導を行う。
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
			49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的の実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的の実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・平成26年度2月福祉社会デザイン研究科「大学院改革の取り組みについての報告」	平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに検討委員会を設け、教育内容・方法等の改善を検討してきたが、教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続は明確にしていけないので、この件については今後の課題である。	B		

「成果」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	なし	学生の学習効果を測定するための評価指標は開発・運用していないが、子ども支援学コース、高齢者・障害者支援学コースでは年に2回程度、また健康デザイン学コースでは3回合同研究発表会を開催し、そのような機会をとおり、学生の学習効果を計ることに努めている。 学生とは通常の学習をとおり自己評価を確認したり、教育効果や就職先に関するきめ細やかな聞き取り調査を行っている。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	B	※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧2015』p44 ・修士学位論文審査基準 ・博士学位論文審査基準	博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して、学生にあらかじめ周知している。修士論文の審査基準は、27年度明文化した。			
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・専攻 ディプロマポリシー ・『大学院要覧2015』p250 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	前期課程では、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康づくり推進の領域で、実践および包括的な業務に携わる能力や資質を備えた者や、上記研究領域で研究活動を遂行する能力を有する者に、また後期課程では、子ども支援学、高齢者・障害者支援学、健康づくり推進の領域で、独立した研究者や教育者としての職務を遂行することができる能力を備えた者に、本研究科で定める修了要件を充たすことにより、学位を授与している。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・『大学院要覧2015』p35－44	『大学院要覧2015』に示されている手続きの他に、主査と副査の評価に基づき、前期課程ではコース会議さらには研究科委員会の、後期課程では公開の論文報告会の発表の後、専攻会議や研究科委員会の議を経て、学位の授与をおこなっている。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッションポリシー ・『大学院要覧2015』p250 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html	前期課程のアドミッションポリシーでは、(1)保育、福祉、健康に関する諸問題に対し、総合的に事態を把握し、専門的観点からアプローチすることにより、問題解決の方法を見出そうとする学生等、後期課程には、それぞれの分野における新たな理論を構築したりする学生等と、修得すべき知識の内容や水準が明示されている。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。			
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・専攻 アドミッションポリシー ・『大学院要覧2015』p250 http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html ・『大学院 入試試験要項 2015』	専攻の方針に従いそれぞれの入試の趣旨に適した学生募集を行っている。前期課程20名、後期課程5名の枠であるが、各入試方式ごとの募集枠は明示していない。アドミッション・ポリシーに明示されている学生像に従い、一般入試、社会人入試、留学生入試等を行い、それぞれ入試方法や選考方法を設定している。	B		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		63	学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」 ・「研究科 入試委員会規程」	研究科委員会、研究科入試委員会が連携して、学生募集、選抜を適切に行っている。			
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。			B		
		※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	・ホームページ (大学院 入試試験要項) ・大学院要覧	入学定員は前期課程20名・後期課程5名だが、H27年度の入学者数は、前期課程14名・後期課程1名のため、定員超過はしていない。収容定員に対する学生比率は下記の通りとなっている。(H27年5月1日現在) 博士前期課程:0.6(在籍数25名) 博士後期課程:1.27(在籍数19名) 研究科委員会等において、定員の未充足に関する方策を検討している。 ライフデザイン学部からの進学者を増やすために、学部生への呼びかけ、個々の学生への案内など、学生募集広報を強化している。	B	定員未充足については、特に子ども支援、高齢者・障害者、健康デザイン推進に関わる関連施設や組織等に対し、教員の社会関係資本等を活用し、積極的に学生募集活動を展開する。ライフデザイン学部内においても、学部教育との連携をはかり、学生募集を強化する予定である。	
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・専攻 アドミッションポリシー	アドミッション・ポリシーの適切性についての定期的な検証は行っていない。	C	30年度の専攻の具体的な改組に向けて、アドミッションポリシーの適切性についても、検討をすすめる予定である。	平成28年度以降
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「研究会委員会議事録」	研究科委員会および研究科運営委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検討をおこなっている。	B		
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11) その他

う

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・研究指導シラバス https://g-sys.toyo.ac.jp/syllabus/teache	専攻として、科目を起すなどして特別に哲学教育は実施していないが、それぞれの研究指導や科目の中で哲学教育につながる内容を教授するように努めている。	B		
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・カリキュラムポリシー http://www.toyo.ac.jp/site/gwsd/policy.html 『大学院要覧2015』p218	アジア福祉社会調査演習を開講し、アジア地域における福祉施設や社会福祉施設などに赴き、調査や実習やインターンシップを行った成果を成績として評価している。前期・後期課程ともアジアからの留学生在籍し、学位を取得している。このような学生に対しては、チューター制度などを活用し学習・研究支援をおこなっている。	A		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・なし	本専攻への入学生は、社会福祉や健康支援等の現場職に従事している者も多く、このような学生をとおし、他の学生もキャリア教育につながり貴重な情報を得ている。しかし、カリキュラムの中で特別なキャリア教育は行っていない。	B		

平成27(2015)年度

東洋大学 自己点検・評価

評価の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や
「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、
根拠資料で証明されている。
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

部門名 : 福祉社会デザイン研究科 人間環境デザイン専攻

(1)理念・目的

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各研究科・専攻の現状には大きな問題がないと判断したため、第3期認証評価の評価項目の決定までは、毎年の自己点検・評価は実施しないこととした(平成27年7月10日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。	
		2	研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3	研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
	個性化への対応	5	研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。					
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		7	研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・「大学院要覧」 ・「人間環境デザイン学科・専攻会議議事録」	ライフデザイン学部人間環境デザイン学科と福祉社会デザイン研究科人間環境デザイン専攻は、構成教員がほぼ同一であり、かつ大学院教育は学部教育の延長線上に位置付けられるため、学科会議において、大学院での教育内容の適切性について議論・検証を行ってきた。学科会議は毎週水曜日に開催されており、大学院の審議事項に関しては、専攻主任より提示し審議を重ね、その結果は同様に教室会議において検証されている。	A		
		新	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。					

(3)教員・教員組織

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。		※1と同様	
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
	教員構成の明確化	16	教員組織の編制方針を明確に定めているか。	・「大学院要覧」	人間環境デザイン専攻は、ライフデザイン学部人間環境デザイン学科と同様に、広範なデザインの専門領域に対して、学部ではコース制、大学院においてはコースに基づく授業科目および特別演習を設定して適切な教育が展開できるように配慮している。現況の教員組織も、この編成方針に応じて明確に配置している。	A		
2)学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学院要覧」	人間環境デザイン専攻では、博士後期課程研究指導教員5名、同講義担当7名、博士前期課程研究指導教員15名を有しており、大学設置基準を十分満たしている。これらの教員は、教授8名、准教授7名で構成されており、研究指導教員の2/3には若干満たされていない。	B		
		※18	研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】					
		19	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし			※1と同様	
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21	研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3)教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
	規程等に従った適切な教員人事	23	教員の採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。					
4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成27年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。			
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		新	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「人間環境デザイン学科・専攻会議議事録」	これまで、教員の退職者・欠員が生じた際、新任教員の採用人事を進めるにあたり、学科会議において適宜検討を行ってきた。	B		

(4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位 授与方針を明示している か	学士課程・修士課程・博士 課程・専門職学位課程の 教育目標の明示	26	教育目標を明示しているか。	・「研究科委員会規程」	各専攻、課程において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の 目的」を、「研究科委員会規程」に適切に定めている。		※1と同様	
	教育目標と学位授与方針 との整合性	※ 27	ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、ディプロマ・ポリシーを定めている。			
		28	教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している か。	・「大学院要覧」p251	人間環境デザイン専攻では (1)高いデザイン能力、デザインマネージメント能力を有し、多数の 企業間コラボレーションをコーディネートする能力を有する者。 (2)高度な専門的職業人としての理論と実践をバランス良くこなり、高 い水準の製品や空間を創出する能力を有する者。 (3)大学、研究所及び教育研究機関における研究業務、指導業務を 行える能力を有する者 に学位を授与することを目指しており、輩出されたこれらの人材に求 める能力は教育目標を完全に合致している。			
		29	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成 果が明示されているか。					
2)教育目標に基づき教育 課程の編成・実施方針を 明示しているか	教育目標・学位授与方針 と整合性のある教育課程 の編成・実施方針の明示	※ 30	カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、カリキュラム・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		31	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロ マ・ポリシーと整合しているか。	・「大学院要覧」p251	人間環境デザイン専攻のカリキュラムは (1)「人間環境デザイン基礎特論」という必修科目群において、建築・ 環境デザインコース、道具・機器デザインコース・製品・情報デザイ ンコースという教育・研究科目群を設定しそれぞれの内容に適切な 講義科目を設定している。 (2)上記の科目群に加えて、企業と社会との接点であるインター シップの実施を狙った「産学協同特別実習」および各科目群に応じ た「デザイン特別演習」を設定しており、実務教育を視野にいれたカ ルキュラム構成に動いている。 などの特徴を有しており、ディプロマポリシーに合致したカリキュラム は展開している。			
	科目区分、必修・選択の 別、単位数等の明示	32	カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必 修・選択の別、単位数の設定が行われている か。					
3)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針が、大学構 成員（教職員および学生 等）に周知され、社会に公 表されているか	周知方法と有効性	33	教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリ キュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホーム ページ等によって知りうる状態にしており、か つ、その周知方法が有効であるか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ			※1と同様	
	社会への公表方法	34	受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリ シーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊 行物、ホームページ等によって知りうる状態に しているか。					
4)教育目標、学位授与方 針および教育課程の編 成・実施方針の適切性 について定期的に検証を 行っているか		35	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュ ラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証して いるか。	・「人間環境デザイン学科教室会議 議事録」	専攻における置ける教育目標や学位授与方針は適宜、同じ構成員 で実施される人間環境デザイン学科教室会議で検討を行い、改善し ている。H27年度において修士論文・特定課題研究の評価方法・基 準の見直しなどに着手しており、審議事項が発生次第、審議→方針 決定→実施→検証を行う。	B		
		新	教育目標、学位授与方針および教育課程の編 成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責 任主体・組織、権限、手続を明確にしている か。また、その検証プロセスを適切に機能さ せ、改善につなげているか。					

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・「大学院要覧」p224、p225 ・「専攻授業時間割」(毎年配布)	非常勤講師が担当している科目に関しては、年次により休講になる場合がある。 科目の開講年次・時期は各年度での体系的な配置および修士論文・特定課題研究のとりまとめの時期を配慮して設置している。 講義科目・研究指導などの開講場所・日時は時間割に明示している。 研究指導に関しては、主指導教員と副指導教員を定め連携をとりながら研究指導を実施している。	B		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。					
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。					
		38	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・「大学院要覧」p224、p225	人間環境デザイン専攻のカリキュラムは (1)「人間環境デザイン基礎特論」という必修科目群において、建築・環境デザインコース、道具・機器デザインコース・製品・情報デザインコースという教育・研究科目群を設定しそれぞれの内容に適切な講義科目を設定している。 (2)上記の科目群に加えて、企業と社会との接点であるインターンシップの実施を狙った「産学協同特別実習」および各科目群に応じた「デザイン特別演習」を設定しており、実務教育を視野にいれたカリキュラム構成に動いている。 であり、カリキュラムポリシーの従った教育課程が展開している。	A		
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。					
		新	教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議議事録」	教育課程の適切性などの検証に関しては、構成員が同じである人間環境デザイン学科の教室会議で適宜検討を行い、必要が確認された場合は教員改善を行っている。教室会議は毎週開催されており、検証の必要性が生じる度に専攻主任が審議依頼を実施し、検証を行っている。	B		

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・「大学院要覧」p224、p225	高い技能を有する専門職種の従事する人材の輩出を目的として、人間環境デザイン基礎特論」という必修科目群および「産学協同特別実習」、各科目群に応じた「デザイン特別演習」を設定しており成果をあげている。 カリキュラムは、大きく、建築・環境デザインコース、道具・機器デザインコース、製品・情報コースといった3つのコース構成に基づき構成されており、それぞれの分野の知識の深化を図ると同時に横断的な始点が養われるよう工夫している。 学生定員が適切な設定である、主体的参加を促すために適正な規模での講義・演習が展開している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。					
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。					
		研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・ホームページ	研究指導教員は、主指導教員および副指導教員を配置し、指導計画を立案し、研究指導・論文(特定課題研究を含む)の作成に対して適正な指導を展開している。 近年は11月に1年生は中間発表、2年生は予備審査を実施し、最終審査は1月に行う事としている。修了まで3階の研究発表を行うことにより、着実な進捗を促している。	A	
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・教育課程表	各専攻、課程において、大学設置基準に沿って、各科目の単位数及び授業時間数を設定している。			
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。					
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。					
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・FD推進センター活動報告書	FD推進センター及びFD推進委員会において、組織的な研修、研究を定期的の実施している。また、各研究科のFD活動においても、毎年、「FD推進センター活動報告書」にまとめられている。			
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的の実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。					
		新	教育内容・方法等の改善を図るための、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議事録」	教育内容・方法などの検証に関しては、構成員が同じである人間環境デザイン学科の教室会議で適宜検討を行い、必要が確認された場合は、専攻主任が審議依頼を行い改善を行っている。	B		

「成果」

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・専攻としての状況把握に留まっており、特に資料として残すことは行っていない。	就職先の情報収集などは適宜行っている。 これまで、学生の自己評価および授業評価などは行っていない。次年度以降実施することを検討する。 学修の成果は、各講義および演習の成績、修士論文・特定課題研究の実施に伴って行われる3回の発表会の成績によって評価することが可能である。修士論文・特定課題研究の発表会における評価方法は、研究目的の設定、文献・既往研究の参照状況、調査の信頼性などの項目ごとに点数化をはかり評価を行っている。	C	・授業評価アンケート等の作成・実施	H28年度以降
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。					
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・オリエンテーション時の配布資料として専攻で独自に作成	専攻で独自に論文の作成方法および評価に関する資料を作成し、1年入学時および2年オリエンテーション時に配布・説明を行うことにより周知徹底につとめている。 平成27年度においては、詳細かつ明確な評価基準を定め、予備審査・最終審査時に学生にも配布を行った。	S		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「大学院要覧」p251	ディプロマポリシーにおいて、学位授与条件を (1)高いデザイン能力、デザインマネジメント能力を有し、多数の企業間コラボレーションをkにこーこーディネートする能力を有する者。 (2)高度な専門的職業人としての理論と実践をバランス良くこなり、高い水準の製品や空間を創出する能力を有する者。 (3)大学、研究所及び教育研究機関における研究業務、指導業務を行える能力を有する者としており、科目の履修状況および修士論文・特定課題研究の実施を通じて上記の能力を習得していると判断できる。	A		
		新	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・オリエンテーション時の配布資料として専攻で独自に作成	配布資料で示した評価の視点に即して、すべての教員が採点(100点満点)を行い、その平均値を各学生の論文および特定課題研究の評価点とする手続きをとっており、明確な評価・責任体制のもと学位を授与している。 最終的な評価のとりまとめは、専攻主任が行い、主指導教授との連絡のもと、採点・評価を行っている。	S		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各専攻、課程において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		59	アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・「大学院要覧」p251	要覧P251に、研究科への志願目的、出願のあたって満たすべき条件、具体的に展開するカリキュラムの概要や教育理念を明示している。			
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60	受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	ホームページにてアドミッション・ポリシーを公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか	学生募集方法、入学選抜方法の適切性	61	受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・「入試要項」	ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。	B		
		62	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・福祉社会システムデザイン研究科委員会議事録など	研究科の方針に即して入学者の選抜を実施している。事前に指導を求める教員への相談、研究計画の作成を実施することを推奨しており、適切な入試が展開していると考ええる。			
	入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性	65	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			B		
		63	学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・福祉社会システムデザイン研究科委員会議事録など	研究科の方針に即して入学者の選抜を実施している。学部からの進学者が多数を占めるため、学部のキャリア支援イベント時に大学院のブースを設けるなどの対応を実施している。			
		※64	一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	※66	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。		人間環境デザイン専攻の修士課程においては、例年0.50は超えているが、近年、学部卒業者の就職状況が好況であるため、0.90を満たすことは難しい状況にある。適宜、新卒者への求人状況などを鑑みつつ定員充足を図っていきたい。	C	・学部生に対する進学希望の状況把握調査など	H28年度以降
		※67	部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。					
4) 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「人間環境デザイン学科教室会議議事録」	アドミッションポリシーの適切性に関しては、適宜、大学院教育の方針検討などを通じて、構成員を同じくする人間環境デザイン学科の教室会議において実施している。現在の方針は専攻内での十分な検討を重ねられた上で提示されたものであり、適切な内容であると判断する。	A		
		70	学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。		研究科の方針に即して入学選抜を行っているのが実態であり、特のその方法・方針について検討は行っていない。志願動向に関しては、出願時にとりまとめ専攻内で主指導教員へのコンタクト状況や研究計画の内容、特別な対応の可否などについて報告・検討を行っている。必要に応じて配属の調整なども検討している。	C	・入学選抜の方針検討など	H28年度以降
		新	学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(11)その他

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・各教員への情報収集によって集約した。 ・特に資料はない。	各講義科目および研究指導の場において、職業倫理も含めた形で学生への哲学教育は展開している。	A	実施状況の把握	
	国際化	96	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・特に資料としては残していない。	海外の教育機関の研究者などの招聘を通じて実施してきた。	B		
	キャリア教育	97	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「大学院要覧」p224、p225	「産学協同特別実習」の設置を通じてインターンシップを推奨している。	A		